

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372601163		
法人名	有限会社 サカイケアセンター		
事業所名	もみじ園		
所在地	熊本県合志市野々島南原5427-1		
自己評価作成日	平成28年10月7日	評価結果市町村受理日	平成28年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成28年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大きな通りから少し入りこんだ住宅街にあり、周りには畑や緑も多く、静かで落ち着いた環境の中にあるグループホームなので、のんびりと散歩をしたり、近所の花を眺めたり、犬に出会ったりとゆっくりとした気持ちで毎日を暮らしています。理念でもある「個人を尊重」を第一に考え、個人のスタイルにあった支援を行い、地域の方々にも正しく理解して頂けるよう近所付き合いも大切にし、自治会の行事にも参加しています、開設からずっといらっしゃる13年目の利用者をはじめ長く入所されている利用者も多く、職員との関係も長く、以前から知り合いであったかのようにお互いの信頼関係も深くなり、本当の家族以上の仲になっています。自慢の菜園では四季折々の野菜がいつも収穫でき季節の旬の味を、作る喜びと食べる喜びの2つが楽しめます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

野菜作りを趣味とする入居者が携わる畑には、一寸違わぬ畝に一字やほうれん草を始めとした野菜がすくすく成長しており、食材として活用される日を待っているようである。開所から10年を過ぎ共に入居年数を重ねられている入居者も多く『個人を尊重』『地域と共に』『仲良く、楽しく』の基本理念のもと、一人ひとりの生活ぶりを知り、家庭的で落ち着いた時間の提供に努めている。職員のチームワークや生き生きと働く姿、入居者の望む日々の生活に近づくためへの努力は、家族の安心するところであり信頼関係を深めている。近隣・地域との交流も深まっており、今回の熊本地震では大きな被害はなかったものの、あらゆることを想定した訓練や地域との連携の必要性を新たにしている。認知症を支えていく地域のホームとしてこれからも変わらぬ温もりのある家庭的な介護の継続に大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は簡潔な言葉で表現し、玄関とリビングの見える所に掲示している。月に1度の、ミーティング時に声を出し、職員全員で読み上げ理念の再認識、振り返りを行い、全職員が理念に沿って介護が実践できるようにしている。	基本理念はわかりやすい3項目(個人を尊重・地域と共に・仲良く、楽しく)を掲げ、ホーム内への掲示やパンフレットに記し、家族との共有に繋げている。また、月のミーティングで唱和した後は、介護実践に活かしているか振り返りを行っている。開所から10年を経過し、『地域と共に』という一つの理念は、認知症への理解や相互協力など浸透している事が管理者からの言葉からも伝わってきた。	今後はホームのよき理解者が集う運営推進会議の中でも、年度初めなど様々な機会に理念や、どのような形で反映されているかなど説明されることも必要と思われる。取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板で地域の情報を共有し、自治会にも加入し自治会の活動にできる限り参加できるように努めている。6月には地域の防災訓練に参加し、緊急時の情報交換を行った。また、熊本地震の際は避難している方に駐車場を開放した。また、近くの障がい者施設の秋祭りに参加し、交流を図っている。	自治会への加入や回覧板によりイベントや清掃活動など地域の情報を得ることができている。区の掃除には、勤務体制の点から現在は管理者が参加し親交を図っている。今回の熊本地震の際は、ホーム駐車場を避難者に開放したり、地域防災訓練の中で、情報の交換も行われている。福祉施設の秋祭りへの参加は、福祉の原点を共有する機会にもなっている。	ホームに隣接した集会所は広さや使い勝手も十分であり、今後も地域の交流拠点としての活用が期待される。ホームでも大学生の音楽ボランティアの演奏会をこの場所で行いたい意向であり、実現が大いに期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域やボランティアの方々と利用者との交流の機会を作ること、運営推進会議の場で家族や地域の方に施設で行っている勉強会や、施設の様子を伝えること等により、地域の方々の認知症の理解につなげようとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実績や施設で行った行事、事故報告、施設内外の研修報告等を行ったあと、疑問点や要望等の意見交換を行っている。会議で頂いた意見や要望についてはすぐに改善できるように努めている。地震後、区長より発電機の所有を勧められるも、所有しておりすぐに報告している。	相談室を会場として定期的な開催が実現している運営推進会議は、地域代表者・行政・家族による少人数で進められている。行事や職員研修、事故・ヒヤリハットなど透明性を持った報告を行っている。また、参加者からの意見や質問には管理者や記録を兼ねて出席している計画作成担当者が丁寧に回答している事が聞き取りや議事録からも確認された。職員研修の報告は、介護者を抱える参加者にも好評である。	参加メンバーからの意見や提案を運営に活かしたいとする思いが伝わってきた。今後は交流のある福祉施設や受け入れている実習生の学校などにも参加を依頼していくことで、幅広い意見がサービスに活かされていくと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では市の職員の方にも参加してもらい、施設の状況、利用者の方々の様子等を伝えている。介護保険負担割合の変更について、マイナンバー制度導入について不明な点や、手続き方法など問い合わせ指導、助言をもらった。地震の際は、すぐに安否確認の連絡を頂き、避難状況や利用者の状況を報告した。その後も何度も現状確認の連絡があり報告を行った。	運営推進会議への出席の際も、ヒヤリハット報告についてのアドバイスなどを通じ、参加者へもわかりやすい説明が行われている。今回の地震発生においては、担当者による安否確認連絡により被災状況を報告し、その後も継続した状況確認が行われた。管理者は日頃から電話や必要に応じて役所を訪れホームの現況を伝えており、良好な関係は保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束について勉強会でも取り組み、拘束のない介護に向け職員の意識統一を図っている。玄関の施錠も夜間のみ行い、日中、利用者は外に出て庭を眺めたり、畑仕事をしたり、散歩に出たり等、自由に活動できる。	年1回虐待や身体拘束に関する勉強会を実施し、正しい認識を共有しながら、拘束のないケアに取り組んでいる。また、ミーティングの中では、言葉による拘束についても周知を図っている。居室のセンサーマット使用については、家族への説明と了解のもと使用しており、運営推進会議の中でも、ヒヤリハット報告と関連して説明が行われている。日中は玄関から自由に外出できる環境であり、菜園の手入れ、散歩を日課とする入居者の姿があった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に虐待についても勉強会を行い、施設内での虐待防止に努めている。身体的な虐待だけでなく、精神的な虐待、言葉での虐待についてもミーティング等で確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を行い、必要であれば相談の上、すぐに活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、契約に関して家族が納得されるまで、不安や疑問点について説明しており、入居後も家族の不安や疑問には、いつでも相談を受け、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や家族意見箱を設置し、いつでも苦情や意見が出せるようにしており、市役所や国保連のパンフレット・連絡先にも掲示している。運営推進会議でも家族の意見を聞くようにしており、利用者からは日常の会話の中から意見をくみ取るようにしている。市の相談員制度を活用することで相談員が月に1度来園し、利用者の意見や話を聞き、意見や要望があればすぐに対応するようにしている。	入居者の意見などは、日頃の関わりの中で確認しているが、食事に関する要望が中心のようである。また家族の訪問しやすいホームに努め、気軽に意見や要望が出せる雰囲気や心がけている。運営推進会議の中では、今後も安定した支援の継続や日頃の取り組みへの感謝の言葉が出されている。ホーム内には意見箱も置かれているが、職員へ直接要望を出されており、活用には至っていない。	重要事項説明書の中にホーム内の苦情相談窓口については記されているが、公的な機関についても記入が必要と思われる。また、運営規定や重要事項説明書など内容に変更が生じた際は、家族への説明も必要と思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ミーティングを行い、その場で職員の意見や提案を聞いている。それ以外でも何か意見や提案があれば、いつでも相談に応じるようにしている。	職員ミーティングの席で意見や提案を確認する他、管理者は共にケアに携わりながら何かあればいつでも対応できる旨を伝えている。職員間のコミュニケーションや信頼関係は働きやすさにも繋がっており、離職のないホーム運営が入居者・家族の安心となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の勤務状況を把握し、休みや欠勤はチェックし、個々の動きにも目を配っている。仕事の内容や動きに応じて役付けを決定し、責任ある仕事を担当してもらっている。休日希望ノートを活用し職員の希望に沿っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム連絡協議会や年4回行われている鹿本・菊池ブロック研修会には、職員のレベルに応じて交代で参加するように呼びかけ、参加後は伝達講習の場を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鹿本・菊池ブロック会議には必ず参加するようにしている。また、同業者との交流の機会がある時には、積極的に参加するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を聞く中で、困っていることや不安なこと、今まで出来ていたこと、やりたいこと等を知り、必要な情報を職員に周知した上で、職員が接するようにし、少しずつ新しい環境に馴染み、安心して生活できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から、困っていることや不安なこと、してほしいこと等をよく聞いた上で、施設がこれからどう対応していくかを伝え、家族が安心して利用者のことを任せられる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の話を詳しく聞いた上で、本当にグループホーム入所が必要であるかを判断し、もし、他のサービスの方が本人、家族にとって必要なサービスがあれば、そのサービスを紹介する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活の中から、利用者一人ひとりができること、得意なことを大切にし、畑仕事や食事の手伝い、洗濯や掃除の手伝い等、職員と一緒にその人ができることをしてもらっている。役割を持つことで生活の張りやいきがいにもつながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の行事にはできる限り家族にも参加してもらい、一緒に外出したり、食事を摂ったり等することにより、本人と家族との触れ合いの場を作っている。また、家族が気軽に面会に来て、本人だけでなく、職員ともゆっくり話ができる雰囲気作りも心がけています。熊本地震の際も本人が安心して泊まったご家族もいた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけでなく、友人や知人の面会時もゆっくり過ごせるように配慮している。本人から電話をしてほしいと言われた時には、電話をかけるのを手伝い、話をしてもらっている。入居の際には馴染みの物を持って来てもらい、居室が安心して寛げるように支援しています。	家族や友人など本人にとって大切な人々がこれまでと変わらず関係を保てるようになっている。面会や行事への参加を働きかけ、来訪時には可能な限りゆっくりとしてもらえるよう心がけている。また、管理者は長い目でみてその方の生活ぶりを知ることの大切さを語っている。畑での作業、新聞を読むこと、チラシでの箱作り、台ふきを役割とされる方など趣味や特技が継続できる環境が整っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室以外で利用者が一人にならないように、体操したり、歌を歌ったり、みんなでゲームしたり等のレクリエーションを提供している。リビングの席も利用者の性格や相性を考慮した上で決め、利用者同士で楽しく関わるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了する時は入院になるケースが殆どであり、入院中は職員が交代でお見舞いに行っています。残念ながら亡くなられた時には、お通夜や葬儀に出席し、お別れをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居の際に得た本人のこれまでの生活情報や本人との会話の中で、希望や意向をくみ取り、できる限りその思いに沿うように支援している。必要な情報を職員全員に周知し、みんなで支援の方法を検討しています。	入居時のアセスメントとその後も一人ひとりを関わりの中で知ることを全職員で共有し、本人の望む支援をプランに繋げられるようにしている。また、面会時などに家族が気づいたことがないか、職員は要望と合わせて確認をしている。家庭的な雰囲気を大切にしたいホーム環境は、入居者間ならではの気づきもあり、「もうお腹いっぱいのごたるよ！」など、職員へ思いを代弁する姿が印象的であった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活や習慣等ができる限り継続できるように、入居の際にこれまでの生活の情報を本人や家族に聞き取りを行ったり、病院や社会福祉協議会からの紹介であれば、病院や社会福祉協議会から必要な情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護記録やバイタルサインのチェック、申し送り等からの情報と、一緒にすごす中での一人ひとりの表情や言動の観察により、心身の状態の観察に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向と本人の現在の状態から、課題を分析し、ミーティングや担当者会議の場で意見を出し合い、計画を作成している。	計画作成担当者は本人・家族が生活への要望は言いづらいこともあると充分理解し、普段の中で把握していくようにしている。また、身体機能が低下していくことを踏まえ、今現在出来ることは可能な限り自身で行ってもらうなど残存機能を生かしたプラン作成を心がけている。、作成したプランは、一つの項目ごとにわかりやすく説明し了承を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯と夜勤帯で日々の様子や実践したケア、職員が気づいたこと等、個別記録に記入している。個別記録から情報を共有することにより、統一したケアの実践や介護計画の見直しにつながっている。6月に記録に関する研修会に参加し、改善点を見直し、マニュアルを作成した。記録の重要性を再認識し、介護計画を踏まえて記録を行うようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢であり、様々な病気や口腔内の問題を抱えている利用者が多い。食の楽しみにつながる口腔の問題に対しては、歯科の訪問診療を利用し、口腔ケア(義歯や残歯のケア)の充実に努め、必要に応じて歯科治療も受けている。訪問看護や往診による診察も可能である。また、同施設の系列のデイサービスの夏祭りやボランティア訪問などへも参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用は十分とは言えないが、以前はボランティアによる歌や踊りの慰問、近くの中学校の福祉体験の受け入れ、消防署による避難訓練や消火訓練、地域の防災訓練などでの交流を通して、地域の中で楽しく安全に生活できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医への受診方法を家族と相談し、定期受診は家族が、それ以外の緊急を要する受診は事業所に対応している。現在の状況を家族の方へも報告し、病状の変化などで主治医と面談が必要な場合は本人、家族と一緒に職員も同行している。	ホームの都合で医療機関を決定する事が無いよう、入居時に本人・家族の意向を十分確認している。受診には家族も協力し、結果報告を兼ね、ホームでゆっくり過ごす場面もある。歯科については訪問診療を実施し、入居者の負担軽減にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタルサインのチェック、一般状態の観察を行い、日頃の様子と違うことがあれば、すぐに看護職員に報告し、相談している。病院受診時には必要な情報を職員が家族に伝えたり、主治医に受診報告書を作成するなどしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の利用者の居室を確保し、定期的に病院に出向き、治療経過を観察しながら、退院に向けて病院や家族と相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、看取りに関する指針を説明している。事前指定書を作成し、看取りに関して家族や本人の意向の確認を行っているところである。訪問看護や往診による診察が必要である場合は、家族と相談し、職員にも話し、職員と医療関係者で協力して支援できるようにしていきたい。	入居時に『看取り』についてホームの方針を伝えている。必要な時点で『事前指定書』により家族の意向を確認し、話し合いの場を持っている。入居者や家族の中には最終までを望む声も多く、医療支援の内容などを鑑みながら、ホームで出来る限りの支援で臨みたいとしている。	本年度看取りに関する勉強会は実施されていないが、是非年間研修の中に組み入れ、全職員で考える機会を持たれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、職員がマニュアルに沿って対応できるように取り組んでいる。心肺蘇生法とAEDについて勉強会を行い、手順や方法について再確認を行った。また、マニュアルにAEDの操作法を追加し、離設時の検索地図を新たに改正し見直しを行った。職員が実践力を身につけることができるようにしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に依頼し、日中及び夜間想定避難訓練や消火訓練を行っている。また、地域の災害訓練や自治会が行う火災訓練、炊き出し訓練にも参加し、日頃から地域の方々の協力が得られるように取り組んでいる。災害時対応、備蓄品一覧マニュアルを作成し災害時の対応が速やかに行えるように取り組んでいる。月に一度はコンセント点検も行っている。	10月に今年二回目の訓練を予定しており、消防署に協力を依頼している。4月の熊本地震を受け、自治会主催の自然災害訓練に参加し、地域全体で防災への取り組みを進めている。会場となる集会場はホームに隣接しており、入居者にとっても、便利で見慣れた建物でありスムーズな訓練に繋がっている。日誌の中に自主点検の項目を設け、日頃より災害への危機意識を持つよう努力している。	備蓄品一覧表を作成し必要な備品を確保しているが、まだ、完全ではないとして今後も準備を進める意向である。今後も火災に加え、自然災害についての危機意識を持って日頃から業務にあたられることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目線の高さを合わせることで、一人ひとりの思いや生活過程を尊重した言葉かけや対応を心がけ、支援を行っている。表情や言動等観察し、一人ひとりに合った言葉かけを心がけている。	開所当時から入居者もおり、離職の少ない職員との関りは自然で、食後の賑やかなやり取りにも表れている。呼称は苗字にさん付けとし、入浴や排泄時の同性介助の希望にも出来る限り応じている。ホーム生活の中にあっても、入居前の生活が継続できるよう、女性の化粧や美容へのこだわりを尊重し、その人らしい日々を支えている。	職員は食事のエプロン使用について、「早くから付けない」「長く付けない」などのルールを決め尊厳に配慮した対応にあたっている。また、長い関係になるからこそ、言葉の使い方には気になる点もあるとして、気を引き締めたいとしている。継続した支援に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を確認した上で、支援を行っている。言葉で希望を伝えられない利用者に対しては、表情や様子を見ながら支援している。日中の様々な活動にも参加は自由であり、本人の希望や決定を尊重している。何でも言い合える馴染みの関係を作ることを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムやペースを職員が把握しており、それに合わせた支援を心がけている。本人がしたいこと、できることを、本人のペースに合わせて自分でできるように支援することで生活の張りや楽しみ、生きがいにもつながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張美容院を利用しており、カットやカラーリング、パーマもでき、顔そりをしている利用者もおられる。本人や家族が希望すれば、他の店の利用も自由である。外出や誕生日会等の行事の際は、おしゃれな服を着たり、日頃から化粧をしている利用者もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の行事食や畑で採れた野菜を使った献立を提供することで、食の楽しみにつながるようにしている。花見や天気の良い日には公園へ外出し、弁当を持って外での食事も取り入れている。お正月には手作りのおせちや雑煮、おとも提供している。また、家族会では近所のレストランでバイキングを楽しむ、中学生福祉体験時にはバイキング形式での昼食を用意し、ゆっくりと食事を楽しんでもらった。野菜を切る、お盆の準備、盛り付け、配膳等それぞれできる所を職員と一緒にしてもらい、みんなで一緒に食べながら、楽しく、おいしい食事の時間を過ごしている。	菜園での野菜作りも入居者が率先して行い、季節ごとに日々の調理に活用されている。入居者の好みを熟知した職員が、会話の中から希望を聞き取り、献立に反映させ1日・15日には赤飯の提供を開所時より続けている。長年の関係が食後のひと時をより楽しいものとし、次の献立への提案や味の評価も生まれている。季節にも配慮した食事は好評であり、この夏も竹を使ったソーメン流しの盛況ぶりが広報誌でも紹介されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの咀嚼、嚥下状態、好みに合わせた食事を提供し、摂取量を毎食チェックしている。ミキサー食の方もおり、豆腐や芋類など食べられるものは常食で提供している。水分は毎食事、入浴後、10時、15時、20時前に飲み物を準備し、それ以外でも自由にのめるようにしている。なかなか飲もうとしない方には細目に少量ずつ水分補給を促している。栄養ドリンクやOS1、ポカリスエット、ジュース等本人の希望や状態に応じて取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯ブラシを準備し、歯磨きを促している。自分で義歯や残歯を磨けない利用者や磨き残しが多い利用者は介助や言葉かけを行っている。コップ等の道具も定期的に洗浄し消毒し、義歯も洗浄液にて定期的に消毒を行っている。その際、義歯の磨き残しの確認、汚れがついていたり磨きが不十分な場合は義歯洗浄を職員にて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間リハビリパンツ使用している利用者もいるが、日中は布パンツに尿取りパットを使用しトイレ誘導をしている。昼夜リハビリパンツ使用の利用者も排泄チェック表を記入し、排泄の間隔をつかみ、時間誘導につなげている。	日中は布下着のみや尿とりを併用し、トイレでの排泄支援に努めている。そのため職員は小まめな確認や掃除を行い気持ちよく排泄できるようにしている。夜間のみリハビリパンツの方もおられるが、ポータブルトイレの利用者はなく、誘導など個々に応じ対応している。便秘から不安定になることもあり職員は、表情などから察知し早めに適切な対応を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動不足や腹圧の低下が考えられる為、ラジオ体操に加え、菊ちゃん体操、腹筋や腸の動きを刺激する運動、歩行運動を行っている。食事にはできるだけ繊維の多い物を取り入れ、ヨーグルトや乳酸菌飲料、十分な水分の摂取を促している。また、共同生活の中でゆっくり着座できる工夫も必要である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者に合わせ、希望があればいつでも入浴できるようにしている。入浴する、しないは利用者の意思を尊重するが、入浴できる身体状態で拒否が続くようであれば、健康、衛生面を考慮し、職員が話をし、納得した上で入浴につなげている。男性職員が介助することに抵抗がある利用者には女性職員が介助を行うよう、配慮している。	希望があればいつでも入浴できるようにしており、意思を尊重しながら基本的には週3回の入浴が支援されている。拒否が続く場合は誘導や声かけを工夫し間隔が空かないようにして清潔保持に努めている。楽しむ入浴への取り組みとしては、温泉の出る併設事業所へ交流も兼ねて出かけたり、普段から歌やおしゃべりなどコミュニケーションを取りながら、ゆっくりと入ってもらうことを心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠状態を把握し、不眠があれば、日中の様子を観察し、活動や生活リズムを整える支援を行っている。日中リビングのソファや居室にて午睡をする利用者もいますが、長時間にならないようにしています。その他ベランダでゆっくり日光浴をしたり、一人ひとりゆっくり休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は一人ひとり1回分ずつまとめ、日付や名前を明記している。1回分の薬を必ず2名以上の職員で確認し、本人に手渡し、間違いなく確実に飲み込まれるまで確認している。その都度変更があれば連絡ノートも活用し、職員へ周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや洗濯物たたみ、花壇の手入れや畑での野菜作り等、生活歴からその人のできること・得意なことを職員と一緒にしている。花壇を眺めたり、花を活けたり、毎日散歩したり、一人ひとりが役割や楽しみを持つことができるように支援している。季節の保存食である干し柿や梅干しづくりも活動に取り入れている。誕生日の方がいる月には誕生日会を開き、全員でお祝いをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気のいい日には庭やベランダで日光浴をしたり、散歩をしたり、近所の店に買い物に行く利用者もあり、希望があればドライブに出かけたりしている。季節の花見やお祭り参加等の外出には、参加できる家族には一緒に行ってもらい、楽しい時間を過ごすことができるように支援している。	自由にでは入りできる玄関先には、靴を履き直したり腰掛けできる手作り長椅子が設置されており、気軽な外出を後押ししている。敷地内の散歩や近隣商店への買物、季節の花見ドライブなど個別や全体での外出が入居者の状況を見ながら進められている。また、家族へも外出への参加を呼びかけており、家族会を兼ねた外食が企画され、楽しい時間が持たれたようである。	入居時から継続し畑の管理に汗を流される方や気になる石ころなどを探しながら散歩される方など、外気浴を含め今後も一人ひとりに応じた外出を支援いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる利用者には、管理できる金額が入った財布を自分で管理してもらい、自由に買い物に行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも家族や知人にかけることができる。自分でかけることができない利用者は、職員が代わってかけ、話してもらっている。毎年、出したい方に年賀状を職員と一緒に作成し、できる方には自筆で文面を記入してもらい、家族へ送っている。家族からも時々、手紙や年賀状が届くこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はゆっくり座って外を眺めたり、靴の脱ぎ履きができるようにソファを置いている。広く長い廊下を進みリビングに行くと、みんなでレクリエーションや食事を楽しんだり、ゆっくりテレビを見たり等できる空間になっている。玄関やリビングには季節の花を飾り、季節行事の装飾をしたりしている。共同空間はいつも清潔に保ち、気持ち良く利用できるようにしている。	築年数を重ねてもホーム内は職員による日々の掃除や季節の草花(コスモス・ホトギスなど)、時計草のグリーンカーテンなど居心地良く過ごせる共有空間となっている。また、日中の殆どをリビング食堂で過ごされる方が中心であり、席の配置にも配慮している。外出時やイベント時の写真が掲示された廊下を歩いたり、テレビの視聴や新聞を開く方など、見守りや傾聴により職員も環境の一つとなる支援が行われていた。	経年と共に、掲示物や飾りものなど傷みや損傷もあることから、定期的な見直しの機会を持つことも必要と思われる。取り組みに期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下のソファで気のあった利用者同士おしゃべりを楽しんだり、リビングのソファに座り一人でゆっくりテレビを見たり、一人ひとり自由に過ごしている。天気が良い日は最初は利用者一人がベランダに出て日光浴をしていると、次々に他の利用者もベランダに出て、そこでまたおしゃべりが始まります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは施設で用意しているが、他の物は自由に好きな物を持ち込むことができる。家族と相談しながら、本人が使いやすい物、馴染みの物を持ってきてもらい、自宅と同じように寛いで過ごすことができるように支援している。	入居時に馴染みの品や安心される日用品など持ち込みの品について説明を行っているが、その後も家族と連携しながら居室環境の整備に努めている。居室でゆっくり安眠できるよう、布団干しなど衛生管理と共に、ベッドの位置は隣室にも配慮した設置を心がけている。基本的に居室の変更は無いが、身体機能の低下などにより見守り体制から本人・家族の了解の元実施した例もある。自室で自ら爪切りをしたり、身支度を整える入居者の姿からも、本人にとって過ごしやすい環境である事が窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内はバリアフリーで車椅子での移動もできる。廊下やトイレ、浴室、リビングの必要な個所には全て手すりを設置している。居室の入口には名前や写真を貼り、自分の居室をわかりやすくしている。トイレの表示もわかりやすくし、間違えずにトイレに行くことができるようにしている。		